

引越し行政手続きオンライン予約サービス運營業務及び
引越し手続き案内コールセンター運營業務委託
に関する提案競技の募集要項

令和8年4月

福岡市 市民局 戸籍住民課

この提案競技の募集要項は、福岡市（以下「市」という。）が行う「引越し行政手続きオンライン予約サービス運営業務委託」（以下「オンライン予約サービス運営業務委託」という。）及び「引越し手続き案内コールセンター運営業務委託」（以下「案内コールセンター運営業務委託」という。）の最優秀提案者を決定するための提案競技について、留意すべき事項を定めたものである。

提案競技に参加しようとする者は、以下の事項を十分理解した上で提案を行うこと。

なお、本提案競技は「オンライン予約サービス運営業務委託」及び「案内コールセンター運営業務委託」を同時に履行することを求めるものである。

1 件名

引越し行政手続きオンライン予約サービス運営業務及び引越し手続き案内コールセンター運営業務委託

2 募集内容、仕様、その他詳細

契約書（案）及び仕様書（案）を参照。なお、1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。

3 履行期間

(1) 契約期間：契約締結日(令和8年5月下旬)から令和9年3月31日まで

※契約締結日から令和8年6月30日までの期間は、事前準備期間とする。

なお、令和9年度以降は、当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、当該年度の市の予算額を上限として、次年度も特命随意契約の相手方とできる。ただし、運営業務開始から3年間（令和11年6月）を限度とする。

(2) 履行期間：令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

4 履行場所

福岡市中央区長浜3丁目11-3市場会館10階1014号室の一部（15㎡）及び市が認める日本国内

5 業務委託の契約上限金額

63,874,800円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

※契約の実施にあたり、事前の準備に係る経費は、事業者の負担とする。

6 提案競技参加資格

次の各号のいずれにも適合すること。

- (1) 法人で市内に本店又は支店等の事業所のあるもの、又は業務上の連携を行っている2以上の法人で構成する共同体（市内に事業所のある法人を含むものに限る。以下「共同事業体」という。）であること。
- (2) 共同事業体の場合は、構成する事業者の中から代表事業者を定め、各事業者の役割分担を明確にすること。また、全ての事業者が以下(3)～(9)及び(11)の各号の全てを満たし、かつ少なくとも1事業者は(10)を満たすこと。
- (3) 地方自治法施行令167条の4に該当する者でないこと。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又

は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲載されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (6) この提案競技の募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 福岡市暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。法人の役員のうち暴力団員がいないこと。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001、オフィスセキュリティマークの認定、認証又はこれと同等以上の認定、認証をいずれか1つ以上取得していること。
- (10) 住民基本台帳事務における異動届の受付又は入力に関する業務を受託した実績があること。
- (11) 前各号に掲げるほか、この要項に定める諸条件に対応できること。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は市に提出した書類等に虚偽の記載をしていたことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

7 スケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 提案募集の公示 | 令和8年4月10日（金） |
| (2) 質問書の受付期限 | 令和8年4月16日（木）15時まで |
| (3) 質問への回答 | 令和8年4月22日（水） |
| (4) 参加申込書等の提出期限 | 令和8年4月27日（月）16時まで（必着） |
- ※参加申込が多数（4社以上想定）の場合は提案書の書類審査を実施し、落選とした事業者には令和8年5月11日（月）までに連絡する。
- | | |
|-------------|------------------|
| (5) 提案競技の実施 | 令和8年5月13日（水）（予定） |
| (6) 選定結果の通知 | 令和8年5月15日（金）（予定） |
| (7) 契約締結 | 令和8年5月中（予定） |

8 質問書の提出及び回答

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書」(様式 1) に記載のうえ、「17 提出先・問合せ先」に電子メールで提出し、未受領防止のため、必ず電話で着信確認をすること。

電子メール件名は「引越し行政手続きオンライン予約サービス運營業務委託等質問書(事業者名)」とすること。

(1) 質問書の受付期限

令和 8 年 4 月 16 日(木) 15 時まで

(2) 質問への回答

質問に対する回答は、令和 8 年 4 月 22 日(水) までに市ホームページに掲載する。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>契約情報(契約課以外の入札、提案競技・指定管理など)>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

9 提案書類の提出

(1) 提出期限

令和 8 年 4 月 27 日(月) 16 時まで(必着)

(2) 提出方法

下記 17 に記載した連絡先に郵送又は持参で提出するとともに、(4) ⑫、⑬、⑭についてはそれぞれ正本・副本の PDF データも電子メールで提出すること。

※郵送の場合は、特定記録又は簡易書留など配達記録が残る方法とすること。

※持参の場合は、平日午前 10 時から午後 5 時までに事前に電話連絡のうえ、提出先に持参すること。

※未着・遅延などが発生した際、理由の如何を問わず市は責任を負わない。

(3) 提出先

「17 提出先・問い合わせ先」のとおり

(4) 提出書類

※共同事業体の場合は、それぞれの法人の書類を提出すること。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書 (様式 2) ※提出部数は 1 部	・共同事業体の場合は、代表する事業者が作成すること。
② 会社概要 ※提出部数は 1 部	・事業概要が分かるパンフレットでも可。

<p>③ 委任状（様式3） ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この提案競技の案件に係る市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、委任状を作成すること。 ・印鑑は実印を使用すること。
<p>④ プライバシーマーク等の資格を有する事業者であることがわかる証明書等の写し ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001、オフィスセキュリティマークの認定、認証をいずれか1つ以上取得していることがわかる証明書等の写しを提出すること。
<p>⑤ 登記事項証明書（全部事項証明） ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局発行の「現在事項全部証明書」（履歴事項全部証明書でも可） ・発行後3か月以内の原本であること。
<p>⑥ 市町村税を滞納していないことの証明書 ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に本店又は支店等の事業所を有する者については、市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているもの。 ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの。 ・発行後3か月以内の原本であること。
<p>⑦ 消費税及び地方消費税納税証明書 ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・証明書の種類は「納税証明書（その3）」とする。（「その3の2」「その3の3」でも可） ・発行後3か月以内の原本であること。
<p>⑧ 誓約書（様式4） ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
<p>⑨ 役員名簿（様式5） ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業から暴力団を排除するため、福岡県警本部へ照会するために使用する。 ・代表者及び役員（③の委任状を提出する場合は代理人を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。
<p>⑩ 直近の決算2年分の財務諸表の写し ※提出部数は1部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し。
<p>⑪ 提出書類の省略（様式6）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」（以下「名簿」という。）

<p>※提出部数は1部</p>	<p>に登載されている事業者は③及び⑤～⑩の代わりに⑪を提出することができる。</p>
<p>⑫ 企画提案書 ※提出部数は 正本1部 副本10部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業者1提案とし、1事業者から複数の提案は認めない。 ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。 ・書式は自由、A4サイズ(横向き)、横書き、片面25ページ以内(表紙及び目次を除く)とすること。 ・フォントサイズは図表中の文字を除き10.5ポイント以上とすること。 ・表紙の次ページは目次とすること。また、表紙及び目次を除き、ページ番号を一連で付すこと。 ・表紙には、「(あて先)福岡市長」、表題「引越し行政手続きオンライン予約サービス運營業務及び引越し手続き案内コールセンター運營業務委託」及び提出年月日を記載すること。 ・正本には、表紙に提案者名(企業名)及び担当窓口(部署名、担当者名、連絡先、メールアドレス)を記載の上、社印を押印すること。副本は提案事業者名(提案事業者のシンボルマークを含む。)が分からないようにすること。 ・仕様書や評価項目を踏まえ、分かりやすい提案とすること。 ・独自に提案できる取組みや内容がある場合は自由に記載して構わない。ただし、<u>見積額には企画提案書記載の内容にかかる費用をすべて見込むこと。</u> ・企画提案書等の書類提出をもって本募集要項及び仕様書(案)等の内容を承諾したものとみなす。
<p>⑬ 同種又は類似業務の実績書 ※提出部数は 正本1部 副本10部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書式は自由、A4サイズ、横書き、片面3ページ以内。 ・副本は提案事業者名(事業者のシンボルマークを含む。)が分からないようにすること。

<p>⑭ 見積書</p> <p>※提出部数は 正本 1 部 副本 10 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書式は自由、A 4 サイズ(縦向き)、作業項目ごとに積算内訳をできるだけ詳細に記載すること。 ・見積額は、消費税及び地方消費税相当額を含むこと。 ・副本は提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む。）が分からないようにすること。
---	---

(5) 提案競技への参加の辞退

提案競技参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、提案競技参加申込辞退届（様式 7）を速やかに提出すること。提出先は「17 提出先・問い合わせ先」のとおり。

10 書類確認等

- (1) 提出書類より、上記 6 の提案競技参加資格確認の有無を確認する。参加資格がないと認められた提案事業者については、この提案競技に参加することを認めない。参加事業者のいずれかに参加資格がないと認められた共同提案も同様とする。なお、参加資格があると確認された場合でも、のちに参加資格がないことが明らかになったときは、提案競技への参加を認めないものとする。
- (2) (1) により、参加資格を有すると認められた提案事業者が多数（4 社以上を想定）の場合は、本市が設置する選定委員会において別添「評価項目表」に従い書面審査を実施するとともに、評価の高い 3 者程度を選定して提案協議への参加者とする。
- (3) 各提案者に係る (1) または (2) の結果並びに提案協議の詳細は、令和 8 年 5 月 11 日（月）までに当該提案者の担当者あて電子メールにより通知する。

11 提案競技の実施

提案者による提案内容説明会及び質疑応答を以下のとおり実施する。

(1) 実施日

令和 8 年 5 月 13 日（水）（予定）

- ・会場、日時等の詳細については、前記 10 (3) のとおり、別途電子メールにて通知する。

(2) 実施場所（予定）

福岡県福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

福岡市役所本庁舎 7 階 市民局会議室

(3) プレゼンテーション及び質疑

- ・提案者ごとに 20 分間のプレゼンテーション後、質疑応答を 10 分程度行う。
- ・出席者は 1 提案者あたり 4 名までとする。プレゼンテーションは、本業務の業務責任者が行うこと。

- ・プレゼンテーションは、企画提案書等の提出書類をもとに行うこと。
- ・プレゼンテーションの順番は提案書類の受付順とする。
- ・審査は事業者名を伏せて行うため、プレゼンテーションにおいて提案者の名称等（提案者を類推できる表現を含む。）は言及しないこと。

12 受託候補者の決定

前記 11 の提案競技において市が設置する選定委員会の評価を踏まえ、市が受託候補（最優秀提案者）を決定する。ただし、審査員の評価点の平均が満点の 6 割に満たない場合は、受託候補者として選定しない。

なお、参加者が 1 社のみであっても、プロポーザルは成立するものとする。

13 選定結果の通知

結果は令和 8 年 5 月 15 日（金）に提案者全員に電子メールにより通知する。

最優秀提案者名は福岡市ホームページにて公表する。

なお、審査結果についての異議は一切受け付けない。

14 契約の締結

市は、最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、契約を締結する。

なお、協議の結果、契約締結に至らない場合は、次点の者から順に契約締結等のための協議を行う。

※最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は市に提出した書類等に虚偽の記載をしていたことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

15 契約等に係る事項

受託候補者選定後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。なお、契約書は本市の定める契約書及び契約条項、並びに個人情報・情報資産取扱特記事項を使用する。

16 特記事項

- (1) 提出された企画提案書の内容は、契約締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (2) 「オンライン予約サービス運營業務委託」及び「案内コールセンター運營業務委託」は、密接な関連を有し、その円滑な執行を要することから、どちらか一方の継続ができなくなった場合（契約の解除等）は、他方のみの継続は認めない。

- (3) 受託事業者は、業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を再委託する場合は、発注者と事前に協議を行うこと。
- (4) 提出書類への虚偽記載その他不正な行為があったとき、提出書類の受付期間内に必要な書類全ての提出がなかったとき及び契約上限金額に定める額を超えているときは、失格とする。
- (5) 提出書類の提出後は、内容の変更を認めない。ただし、本市から指示があった場合を除く。
- (6) 提案競技に要する費用はすべて提案者の負担とする。また、提出された書類等は返却しない。
- (7) 提出書類に係る情報公開請求があった場合は、福岡市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報を除き、その全部または一部を公開することがある。

17 提出先・問い合わせ先

福岡市市民局戸籍住民課（福岡市役所本庁舎7階） 引越しオンライン予約担当

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

TEL 092-711-4074

FAX 092-733-5595

E-mail kosekijumin.CAB@city.fukuoka.lg.jp